

## 京都府国際センター平成28年度国際活動パネル展

### 実施要項

#### 1 出展期間：平成28年4月1日（金）～平成28年9月30日（金）の間で1週間程度

平成28年度は、下半期（平成28年10月～平成29年3月）の間に、パネル展示スペースを含む部分の改装工事の計画があるため、パネル展の開催は、9月30日まで。

ただし、毎月第2・4火曜日ならびに国民の祝日は、休館日です。  
また、当センターが開催するイベント等により、希望される期間にパネル展を開催いただけない場合があります。

#### 2 開催場所：京都府国際センター府民交流サロン内展示スペース

#### 3 出展条件等：

##### <出展団体>

- (1) 京都府内で活動を行う非営利団体であること。
- (2) 主に、多文化共生、国際交流、国際協力、国際理解等の促進を通じて地域の国際化に資する活動を行う団体であること。
- (3) 宗教、政治を目的とする活動、公序良俗に反する行為等を行っていないこと。

##### <展示内容>

- ・ 国際活動（多文化共生、国際交流、国際協力、国際理解交流）の紹介に限る。
- ※ 展示物や内容の中に、政治や宗教に関する主張やメッセージを含む場合には展示変更いただくか、もしくはパネル展を中止いただく場合があります。

##### <展示について>

- ・ 搬入、展示、撤去、搬出等は出展団体で行ってください。作業の際は、他の来場者に迷惑をかけることのないようご留意願います。
- ・ 危険物、展示スペースを汚す物、不快な音や臭気を発する物等の展示はできません。
- ・ 展示物の盗難、毀損等につきまして、当センターは責任を負いません。予めご了解ください。
- ・ パンフレット、イベントチラシなどの配架はできますが、それ以外の物品展示はできません。
- ・ 募金活動、物品販売、来場者へのアンケート回答依頼などは一切できません。
- ・ 会場使用料等は無料。画鋏、机、展示用パネル(49cm × 34cm)は無料でお使いいただけます。
- ・ 展示スペース：L字型 ※ 展示（例）を参照のこと。